

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和2年度 第11回理事会 議事録

日時：令和3年2月9日（火曜日）

午後3時30分から

場所：（公財）東京都農林水産振興財団

立川庁舎 講堂ほか（WEB開催）

理事の現在数	8名				
理事出席者	8名				
本人出席	8名				
岩瀬 和春	諏訪 範夫	齋藤 孝	塚本 亨	秋山 純	
宮林 茂幸	上林山 隆	村上 ゆり子			
欠 席	0名				
監事の現在数	2名				
監事出席者	2名	大森 淳子	傳田 純		
欠 席	0名				
議 長	岩瀬 和春				
議事録署名人	岩瀬 和春	大森 淳子	傳田 純		

(1) 議決事項

- 第1号議案 令和2年度収支予算の補正について
- 第2号議案 令和3年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第3号議案 組織規則の一部改正について
- 第4号議案 就業規則の一部改正について
- 第5号議案 職員給与規程の一部改正について
- 第6号議案 事務処理規則の一部改正について
- 第7号議案 旅費規程の一部改正について
- 第8号議案 安全衛生委員会規程の一部改正について
- 第9号議案 臨時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について

(2) 報告事項

理事の職務執行状況の報告

1 開会

(猪口管理課長)

理事会開会を宣言する。

2 定足数報告

(猪口管理課長)

理事現在数8名、理事の本人出席8名であり、当財団定款第44条に定める定足数を満たしているため、本理事会は成立していることを報告する。

3 開会挨拶

(岩瀬理事長)

理事会の開催にあたり、以下のとおり挨拶を述べた。

本日は、御多忙の中、理事会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の理事会は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言期間中ということもあり、オンラインを中心とした開催とさせていただいております。

本日は、来年度の事業計画、収支予算を中心にご審議いただく予定としております。

さて、新型コロナウイルス感染症の都内感染者数は減少傾向にあるものの、未だ収束が見えない状況にあります。外出自粛や営業時間の短縮により、外食産業が厳しい状況に置かれる一方で、消費者の皆様からは、都内産の新鮮かつ安全な農水産物に対する関心の高まりを、また、生産者・事業者の皆様からは、例えばインターネットの活用など新たな販路先の確保やそれに合わせた商品開発へのニーズの高まりを強く感じております。

林業分野においては、多摩産材の需要は堅調に推移しておりますが、長期的な視点で見ると景気の落ち込み等による需要減少を危惧しております。

こうしたコロナ禍の状況において、財団は、都との緊密な連携の下、消費者、生産者、事業者の皆様へのニーズに応えるべく、積極的な事業展開を図り、東京の農林水産業の振興に努めてまいり所存でございます。

それでは、令和3年度事業計画について、主なポイントをご紹介します。

まず、農業分野では、販路開拓や経営の多角化への支援を行うチャレンジ農業支援事業を拡大するとともに、援農ボランティア施策の充実を図ってまいります。

また、2年目を迎える「東京農業アカデミー八王子研修農場」は、着実な運営を行い、都内新規就農者を育成してまいります。

林業分野では、伐採・搬出技術者の育成を目的とする東京トレーニングフォレストを新たに開設し、林業の担い手の確保と育成に着手してまいります。

安全安心な農水産物の普及促進については、財団組織の再編により、新たに「地産地消推進課」を設置し、東京都GAP認証制度や食育活動の普及に積極的に取り組んでまいります。

試験研究部門については、昨年10月に立ち上げた、東京型スマート農業研究開発プラットフォームにおいて、多様なセクターとの共同研究を進め、農業分野におけるDXの推進を目指しております。

財団の管理運営については、引き続き、職員の人材育成、コンプライアンスの確保、危機管理を徹底し、法人運営に求められる高い透明性を確保してまいります。

事業計画及び収支予算の詳細は、この後、事務局長から説明申し上げます。

最後になりますが、本日は報告事項として、①トウキョウ X や東京うこっけいを生産する青梅畜産センターの再編整備の状況について、また、②コロナ禍における新たな取り組みである「東京の農林水産物広報キャンペーン」の取り組みについて、それぞれ担当課長からご説明させていただきます。

役員の皆様には、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問をいただければと存じます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議長選任

(猪口管理課長)

当財団定款第 43 条により、議長は理事長があたることとなっているので、岩瀬理事長に議長をお願いする旨、発言する。

5 議長就任

(議長)

岩瀬理事長が議長を務める旨を発言し、議事進行に協力を求め議長となる。

6 議事録署名人選出

(議長)

当財団定款第 48 条により、議事録署名人は理事長と監事があたることとなっているので、岩瀬理事長の他に、大森監事、傳田監事を指名し、両者とも承諾する。

7 議事

(議長)

これより議事に入る旨発言する。第一号議案「令和 2 年度収支予算の補正について」事務局の説明を求める。

(渡辺事務局長)

第 1 号議案、「令和 2 年度収支予算の補正について」、議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第 1 号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第 2 号議案「令和 3 年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」事務局の説明を求める。

(渡辺事務局長)

第2号議案、「令和3年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」議案書及び資料により説明する。

はじめに、公益目的事業の再構築について、ご説明いたします。
近年、事業規模の拡大や社会的要請に基づく新たな領域への展開等により、現状の目的別に細分化された事業区分では適合が困難な事例が発生していること、また、農業分野や林業分野が複数の区分に跨るなど、事業の位置づけが対外的にもわかりにくい状況となっております。

このため、公益目的事業について、5事業を2事業に統合し、財団運営の明確化と柔軟な収支管理を実現いたします。

なお、令和3年度からの施行に向けて、第9号議案、定款の変更と併せて、東京都公益認定審議会に付議予定でございます。

(議長)

質疑を諮ったところ、各役員から質問・意見があった。

(宮林理事)

赤字が1100万円ぐらいになるのですが、これについての補填というのは、繰越金の中で操作するのでしょうか。最終的に、来年度予算で。

(渡辺事務局長)

繰越金にて補填させていただきます。

(宮林理事)

そういうことですね、分かりました。もうひとつ、最近は機能性というか要するにエビデンス、森林でいうと森林セラピーなどのエビデンスを科学的にとったりするというのが個別の林家とか農家から出てくると思うのですが、そういうのはチャレンジ農業支援事業などで補填することができるのか、そういうのはまったく個人でやれっというのか、その辺はどうなのでしょう。今後そういった問題も出てくると思うので、来年度検討してもらえれば結構でございます。

(渡辺事務局長)

チャレンジ農業支援事業については、主に販路開拓や、新分野への参入において、必要な経費の一部を補填するものが中心となっております。新たな販路開拓などにつながるという場合であれば、相談に応じる可能性もございます。

(宮林理事)

了解です。

(上林山理事)

令和3年度の事業計画はご説明いただきまして、都との連携事業等もしっかりと組み込まれておりますので、我々と財団とでしっかりと連携して取り組んでいきた

いと考えておりますが、一つはお願いと一つは質問でございます。

一つは、計画は計画としてありますが、やはり懸念は新型コロナウイルスの感染状況が今後どうなっていくのかということです。今年度都は新型コロナウイルスの様々な対策ということで、補正予算を十数回に渡って組んでいるという形で、今日の1号議案でもございましたが、財団さんにも補正予算を組んでいただいたというところがございます。

今後どういった状況になるか分かりませんが、できれば早めに収束して令和3年度の計画が粛々とできればいいのですが、感染状況によっては、また都内の農林水産業事業者のみなさんへの支援ということで緊急対策あるいは補正予算といったことが起こりえるかも知れませんので、また、その際には柔軟にご対応いただければという風に思っております。それがひとつお願いです。

もう1点が、事業計画の中で、法人の管理運営のところで、職員の人材育成に近年積極的に取り組んでいただいているかと思っておりますが、令和3年度で何か新たに取り組むような人材育成のものがございましたら教えていただければと思います。

(猪口管理課長)

大きく二つございますけれども、まず一つは固有職員の人材育成で他流試合といえますか、異業種交流型の研修を取り入れてまいりたいと思っております。それと加えて、都庁にも人材、人員を派遣させていただいて、しっかり1年間都庁の事業に携わらせていただきたいと思いますと思っております。財団以外の組織でしっかり業務のことですとか、ネットワークを広げるなど、育成を図ってまいりたいと考えております。

あと、もう1点でございますけれども、とりわけ私ども多くの現場をもっておりますので、実際に体験をしてみる、具体的には、農業のボランティアですとか林業のサポート隊などにも職員を派遣していくことで、現場力を身につけていく、そんな形で取り組んでまいりたいと考えております。

人材育成については、以上です。

(議長)

一つ目の話については、コロナの今後の状況、どういう展開になっていくか、まだ予断を許さないと思っておりますけれども、当財団としてはやはり東京都の政策連携団体として生産者・事業者さんに対する支援、これは東京都と連携をとって弾力的にやっていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(齋藤理事)

上林山理事とダブるところがございますが、現在林業関係の人材確保ということで様々な団体が採用等しております。このコロナ禍におきまして、事業等が減少しますと、人が離れてしまいます。作業員の確保等については、やはり安定的な事業確保というのが必要となってまいります。ぜひその点をご理解いただければと思っております。

もう1点は、近年サマーランド周辺でもカシノナガキクイムシによります被害が出ております。ナラ枯れ病等も拡大が危惧されるところであります。そうした対

策もぜひ迅速に行っていただければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

(石城森の事業課長)

森林整備事業につきましては、計画に基づくのですけれども、安定的に、森林循環も含めて事業量を確保していきたいと思っております。

(佐藤緑化森林科長)

キクイムシ対策ですけれども、環境局また建設局、公園協会等と連携していきたいと考えております。

(傳田監事)

百年の森、多摩の森の話で、今伐期が来ていると思うのですが、30年ぐらい伸ばして最終的には100年の森を作って、いくらぐらいで売るのでしょうか。齋藤理事のほうに分かるかも知れない。今どのくらいで売っていますか。

(齋藤理事)

木材価格でしょうか。

(傳田監事)

そうです。

(齋藤理事)

ある程度の太径木ですと、5万円とか10万円の立米単価というのはついて取引されているようです。

ただ、需要と供給の世界ですので、欲しい方は高く買いますし、あまりいらぬということになれば値が下がってしまうというのが現状だと思います。

(傳田監事)

最近は、盗伐はありませんか。

(齋藤理事)

盗伐の地域についてはほとんどなくなっております。

伐採届等出ておりますので、巡視等も行っておりますので、伐採をしている場合には、その箇所の確認というのは書面でも確認しておりますので、また行政機関も行っているようですので、そういったものはないと思います。

(傳田監事)

はい、ありがとうございます。

つぎはですね、今、千葉県で鳥インフルが非常に流行っていて、採鶏卵の3分の1ぐらいが処分されているという状況の中で、鳥インフルのワクチンというのは開発できるものなのか。例えばこういうのを集中的にやってみるというのもひとつの

ような気がする。難しければうちでやる必要はないということですがけれども。

鳥インフルにかかりっぱなしでワクチンがないというのはいかがなものかなどという気はしている。これは国がただ家畜伝染病予防法で処分するだけなのだけれど、そもそもワクチンを考えたらいいのではないかと、というのが1点。

もう1点、それから東京農業アカデミーだけれども、来年の3月には研修が終わって5名が出てくるわけですね。研修後のアカデミー卒業生について、どのようにというふうに支援していくのかを教えてくださいたいと思います。

(西木畜産技術科長)

今年、各地で発生している高病原性鳥インフルエンザに対して、国は淘汰による迅速な清浄化に努めています。

高病原性鳥インフルエンザワクチンは開発されており、海外の常在国では使用されている例もあります。

しかし、ワクチンの使用は、発病は防ぐものの感染常在化につながることもあり、清浄化が困難になる一因ともなることから、日本では国が通常の使用を禁止しています。

このため日本ではワクチンの流通はなく、摘発淘汰が困難になるほど発生が拡大した場合の緊急対策用として国が備蓄しているもののみとなります。

(小寺東京農業アカデミー担当課長)

アカデミーのほうでは、今のところ本当に新規で都内で就農すると様々な課題にぶち当たってくると思うのですがけれども、何もうちだけって訳ではないのですがうちも当然ですね、寄り添って経営が安定するまでいろんな相談何でもして来いということは今から言っています、始めていく中でいろいろな質問が多分相当出てくると思うのです。それは当然うちでも何でも相談には乗っていくのですが、あと、現地で農家になれば、こちらからもそこで営農した地域の普及センター等に「日頃世話を頼むよ」ってことも言っていきますし、とにかく色んな面でサポートが必要だと思しますので、経営が安定するまで当面5年ぐらいかかるかと思えますけど、いろんな面で支援していきたいと思っています。

(大森監事)

今、予算について伺ったのですがけれども、予算終わった後の、予算の実績との費用対効果じゃないのですが、モニタリング、この事業に対してこれだけお金をかけた、で、それに対する効果みたいなものは測ってらっしゃるのでしょうか。

(猪口管理課長)

ひとつひとつの事業については、事業の実施の中で、アンケートですとか、あるいは取り組みの実績だとかをみながら効果がどうだったのかというのを測って、次年度に活かしていく、というふうにしております。

全体の事業報告の部分につきましては、またこういった理事会の場ですとかで、報告をさせていただいて、それはホームページなどでも公表させていただく。モニ

タリングという点ではやっておりません。

(大森監事)

全体ではやっていない、個々のものについてはやっている。分かりました。

確かにお金をかける以上、その効果についても測るべきですし、もっと効率的に、年を追うごとに効率的に運用していくことも大事だと思うので、そこらへんも考えていただければと思います。

(議長)

そうですね。やりっぱなしみたいなことではなくて、実施した事業がどのような効果だったのか、あるいは、その後またそういうことを踏まえてどういう風に工夫していくべきなのかどうか、次につなげるようなことをやっていかないといけないことだと思います。それは各事業きちんと検証してフィードバックしてやっていきたいと思います。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第2号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第3号議案「組織規則の一部改正について」、第4号議案「就業規則の一部改正について」、第5号議案「職員給与規定の一部改正について」について、事務局の説明を求める。

(渡辺事務局長)

第3号議案「組織規則の一部改正について」、第4号議案「就業規則の一部改正について」、第5号議案「職員給与規程の一部改正について」について、議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第3号議案、第4号議案、第5号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第6号議案「事務処理規則の一部改正について」、第7号議案「旅費規程の一部改正について」、第8号議案「安全衛生委員会規程の一部改正について」について、事務局の説明を求める。

(渡辺事務局長)

第6号議案「事務処理規則の一部改正について」、第7号議案「旅費規程の一部改正について」、第8号議案「安全衛生委員会規程の一部改正について」について、議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、宮林理事から質問があった。

(宮林理事)

旅費規程の雑費をなくすというのは何か理由はあるのですか。

(猪口管理課長)

雑費の廃止については東京都の規定の改正に合わせて私どもも改正するものでございます。

雑費というのは、近接地に出張すると5時間以上ですと200円といったものが支出されてきたのですけれどもそれを廃止するものであります。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第6号議案、第7号議案、第8号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第9号議案「臨時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について」について事務局の説明を求める。

(渡辺事務局長)

第9号議案「臨時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について」について議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第9号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

定款第31条第3項に基づき、「理事の職務執行状況」について、事務局の報告を求める。

(渡辺事務局長)

報告事項「理事の職務執行状況」について資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、特になしとなり、職務執行状況の報告は終了とする。

(議長)

青梅畜産センターの再編整備状況及び「東京の農林水産物広報キャンペーン」の取組みについて、各担当課長からの報告を求める。

(平野事業課長)

青梅畜産センターの再編整備状況について、資料により報告する。

(脇坂企画担当課長)

「東京の農林水産物広報キャンペーン」について資料により報告する。

(議長)

報告事項及び全体を通しての意見・質問を求めた。

(塚本理事)

東京の食の魅力キャンペーン、本当に単純な意見なのですけれども、この中に海の水産物がないということで、いいものがあるかどうかは別としてですね、何か検討して欲しいな、というような気がしました。東京の水産ということでPRしていただきたい、というのが本心ですけれども。

(脇坂企画担当課長)

承知いたしました。今後検討してまいりたいと思います。

(宮林理事)

大変ご苦勞されているということでありますけれども、今SDGsの関係が相当あちこちで推奨され、推進する運動にもなっているのですけれども、やはり東京都としても財団としても、そういうものに積極的に関わっていく姿勢というものは、どこかに表現されたほうがいいのかな、ということが一つあります。

それから、コロナ禍において、森林だとか農業、体験型というのが免疫を随分上げるというエビデンスが出てまいりました。特に森林の中に入ると抗体ができて、罹りにくいというようなお医者さんの評価も出てまいります。あるいは、こどもたちの脳波を測ると、やる気だとか忍耐力みたいなものが相当つくというのも出てまいりました。

こういう風になってくるとやっぱり農業・林業・漁業というものがいかに人間の暮らしに関わって大事か、教育に関わって大事かというところが出てきましたので、消費者との結びつきが相当出てくるチャンスだという風にみております。ですからそういったところも、研究とか色々なところで踏まえて、これから考えていただければいいのではないかな、という意見です。

(内田農林総合研究センター副所長)

今のSDGsのご質問についてお答えしたいと思います。

農林総合研究センターでは、環境に負荷を与えない土壌管理とか、あるいはできるだけ農薬の散布を減らすような技術開発とか、様々な形で、SDGsに関わる研究開発を進めていくというのを研究開発の柱のひとつに掲げております。

ただ、今回の事業計画の中にそういった表現がありませんでしたので、今後ちょっとそこは工夫していきたいと思います。

(議長)

貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

(議長)

他に意見・質問を求めたが特になかった。

(議長)

本日の議事は全て終了した旨を宣する。

本日の理事会への協力に感謝を述べ、議長を降りる。

8 閉会

(猪口管理課長)

以上をもって、令和2年度第11回理事会を終了する旨を告げ、閉会する。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和3年2月10日

議事録署名人 岩 瀬 和 春

議事録署名人 大 森 淳 子

議事録署名人 傳 田 純